

JFEスチール株式会社JFE千葉西発電所更新・移設計画に係る
環境影響評価書に係る確定通知について

平成23年12月26日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

当省は、JFEスチール株式会社JFE千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価書(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、JFEスチール株式会社に対し、本日、変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。

また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書(写)を環境大臣宛て送付する。

なお、確定通知を受けたJFEスチール株式会社は、同条第2項の規定に基づき千葉県知事、千葉市長及び市原市長に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

(これまでの環境影響評価に係る手続き)

環境影響評価方法書受理	平成20年 9月11日
住民等意見の概要受理	平成20年11月10日
千葉県知事意見受理	平成21年 2月 2日
経 済 産 業 大 臣 勸 告	平成21年 3月 6日
環境影響評価準備書受理	平成23年 1月13日
住民等意見の概要受理	平成23年 3月14日
千葉県知事意見受理	平成23年 7月11日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成23年 8月29日
経 済 産 業 大 臣 勸 告	平成23年 9月27日
環 境 影 響 評 価 書 受 理	平成23年11月28日

問合せ先:電力安全課 吉田、橘
電話03-3501-1742(直通)
03-3501-1511(代表)
4921(内線)